

入学者選考にかかわる「教育相談」について

本校高等部に入学を希望される方は「教育相談（面談）」を必ず受けていただく必要があります。期間内に教育相談を受けないと応募資格がありません。下記のように実施します。

記

1 期間

7月6日(木)から受け付けます。1月25日(木)までに、終える必要があります。月・木曜日の午前中が、教育相談日となっています。担任を通して連絡してください。夏季休業中は、原則、曜日に制限はありません。

2 内容

保護者面談、生徒面談、担任面談を行います。約1時間30分かかります。生徒は、保護者や担任の面談中に簡単な課題を行います。

3 参加者

生徒・保護者・担任の三者での参加を原則とします。

4 教育相談表について

教育相談前日までに、保護者が記入した「教育相談表」を提出してください。担任の先生で、記入漏れがないか、内容に誤りがないか、ご確認をお願いします。担任を通じて、本校事務室に持参または、特定記録郵便か簡易書留にて郵送してください。提出していただく「教育相談表」については、必要な内部資料として使用し、取り扱いには十分注意します。

5 駐車場

第2駐車場をご利用ください。